

## 掲示文書一覧(市長分)

令和7年6月25日

種別	番号	題名	主管課
告示	377	指定自立支援医療機関の指定の更新について	障害福祉課
公告	345	まちづくりの担い手Instagram掲載等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	ひめじ創生戦略室
公告	346	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	347	収容動物の公示について	動物管理センター

【 閲覧用 】  
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 377号

令和 7年 6月 25日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、同法第54条第2項の指定自立支援医療機関について下記のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示する。

記

指定更新する医療機関名、自立支援医療の種類及び年月日

医療機関名	自立支援医療の種類	指定更新年月日
野里門クリニック	更生医療(腎臓)	令和7年(2025年)6月1日
姫路赤十字病院	育成医療・更生医療(形成外科)	令和7年(2025年)6月1日
北八代調剤薬局	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
クオール薬局 飾磨店	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
コクミン薬局 姫路店	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
ゴダイ薬局 御国野店	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
しきさい薬局	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
花北ゆーあい薬局	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
ひまわり薬局	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
ぼうしや薬局 飾東店	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
ぼうしや調剤薬局 東駅前店	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
めぐみ薬局 姫路店	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日
ラピス薬局	育成医療・更生医療(薬局)	令和7年(2025年)6月1日

姫路市公告第 345号  
令和 7年 6月25日

姫路市長 清 元 秀 泰

まちづくりの担い手Instagram掲載等業務委託に係る公募型  
プロポーザルの実施について

標題の件について、下記のとおり公告する。

## 記

### 1 プロポーザルに付する事項

#### (1) 業務名

まちづくりの担い手Instagram掲載等業務委託

#### (2) 業務内容

- ア 専用Instagramの運営
- イ 被取材者の提案
- ウ 被取材者の推薦応募の受付及び報告
- エ 市内各所での取材の実施及び専用Instagramへの投稿
- オ ノベルティの作成及び被取材者への送付
- カ 市民等によるハッシュタグ「#スキヒメ」の拡散促進
- キ 専用Instagramの広告宣伝
- ク プロモーション動画の制作
- ケ 業務の進捗管理及び本市との連絡調整

#### (3) 業務期間

委託契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

#### (4) 提案上限金額

6,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、まちづくりの担い手Instagram掲載等業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

まちづくりの担い手Instagram掲載等業務委託公募型プロポーザル募

集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000031141.html>)

(2) 姫路市政策局ひめじ創生戦略室（姫路市役所本館3階）

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2833

姫路市公告第 346号

令和 7年 6月 25日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和7年3月10日

姫路市指令土 第1-50-2号（24）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市飾磨区今在家北二丁目100番、101番、106番及び107番

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号

積水ハウス不動産株式会社

代表取締役 大高 一郎

姫路市長 清 元 秀 泰

## 収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項の規定により準用する同条第1項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

## 記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和7年 6月23日	姫路市太市中	猫	ミックス	不明	白黒	小	首輪なし	衰弱	動物管理センター

- 1 公示期間は、令和7年 6月25日から同月27日までとします。
- 2 公示期間満了後1日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町1451番地3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741